

## 報告事項ケ

### 県内文化財建造物の国新規登録について

県内文化財建造物の国新規登録について、別紙のとおり報告します。

平成22年7月27日

鳥取県教育委員会教育長 横濱純一

## 県内文化財建造物の国新規登録について

文 化 財 課

平成22年7月16日(金)に国の文化審議会(会長 西原鈴子)文化財分科会を経て、下記の文化財を国登録有形文化財に登録する旨の答申が行われました。

### 記

#### 新規登録が答申された文化財建造物

名 称	所在の場所	特 徴 等	建設年代
転法輪寺本堂 (てんぼうりんじほんどう)	琴浦町大字別宮	転法輪寺は寺伝によれば承和年間(834~848)に慈覚大師を開祖として創建された天台宗寺院で、天禄2年(971)に空也上人がこの地に立ち寄り、翌年入滅したと伝わる。 当本堂は間口三間、奥行き五間の入母屋造で、三方に軒支柱を立て、縁をまわす。以前は茅葺きであったものを、昭和に瓦に葺き替えた。内陣は大きな段差を設けて内陣と外陣を明確にわける。現在は床を全畳敷きとするが、当初は低い板敷きで外陣の壁を吹き放しとしたと思われる。 これらから、当本堂は当初空也上人をまつる堂であったものを、後に転法輪寺の本堂としたと考えられ、村落に所在する近世仏堂の好例である。	延享3年(1746)建築 /文政5年(1822) ・明治4年 ・昭和29年改修

#### 【参考1：登録が答申された建造物の写真】



外観



内観

#### 【参考2：鳥取県の国登録文化財、国・県指定文化財の件数(今回の登録含む)】

	登録文化財	国指定文化財	県指定文化財
県内	(148) 151	(16) 115	(18) 234
うち 琴浦町	(1) 1	(0) 3	(3) 16

( )内は  
建造物の数